

東 教 第 1 2 1 7 号
平成 2 7 年 1 0 月 1 9 日

各市町立小中学校長 様

埼玉県教育局東部教育事務所長（公印省略）

年末調整関係諸報告書等の検収について（通知）

下記のとおり年末調整関係諸報告書及び扶養親族数報告書の検収を行いますので、担当職員を派遣してください。事務処理にあたっては別添の資料を参照してください。

記

1 日時及び会場

春日部会場（春日部地方庁舎）

	11 月 5 日 (木)	11 月 6 日 (金)	11 月 10 日 (火)	11 月 12 日 (木)
検収会場	3 階 南会議室	3 階 南会議室	1 階ミーティング ルーム	1 階ミーティング ルーム
9:00～10:30	三郷 (小) (48S00～48S07)	杉戸	越谷 (小) (48D00～48D08、 48D29)	吉川 (中) (58R50～58R52)
10:30～11:30	三郷 (小) (48S08～48S14)	松伏	越谷 (小) (48D09～48D15)	吉川 (小) (48R00～48R01)
13:15～15:00	三郷 (小) (48S00～48S15) 宮代	幸手	越谷 (小) (上記以外) 越谷 (中) (58D50～58D55)	吉川 (小) (48R02～48R04)
15:00～16:30	三郷 (中)	越谷 (小) (48D21～48D28)	越谷 (中) (上記以外)	吉川 (小) (上記以外)

	11 月 17 日 (火)	11 月 19 日 (木)
検収会場	3 階 南会議室	1 階ミーティン グルーム
9:00～10:30	春日部 (小) (48A00～48A15)	蓮田
10:30～11:30	春日部 (小) (上記以外) 春日部 (中) (58N52)	白岡
13:15～15:00	八潮 (小) 八潮 (中) (58E50～58E51)	久喜 (小) (下記以外)
15:00～16:30	八潮 (中) (上記以外) 春日部 (中) (上記以外)	久喜 (小) (48K01～48K04) 久喜 (中)

行田会場（行田地方庁舎）

	11月9日（月）	11月18日（水）
検収会場	202 会議室	302 会議室
10:30～11:30	加須（中）	行田（中）
13:00～14:30	加須（小） （47B00～47B10）	行田（小）
14:30～16:00	加須（小） （上記以外）	羽生

☆予備日

11月11日（水）

11月13日（金） の2日間
（いずれも春日部地方庁舎）

※指定の時間帯に検収を受けることができないときは、原則予備日での変更となります。

その際は、必ず事前に連絡してください。

※年末再調整については、12月頃別途通知します。

2 提出書類及び持参書類

①処理を電算で行う職員

提出	☐ 年末調整報告書 1 ☐ 年末調整前職報告書（該当者のみ） ☐ 年末調整に係る調整報告書（該当者のみ） ☐ 年末調整に係る住宅借入金等報告書（該当者のみ） ☐ 扶養親族数報告書（該当者のみ）
持参	☐ 平成27年分 扶養控除等（異動）申告書 ☐ 平成27年分 保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書 ☐ 平成27年分 住宅借入金等特別控除申告書 ☐ 保険料控除関係・住宅ローン年末残高証明書・源泉徴収票等の証明書 ☐ 年末調整確認リスト（年末調整に係る調整報告書を提出する学校のみ） ☐ 扶養親族数報告書確認リスト

・上記のうち、「年末調整報告書 1」・「年末調整確認リスト」・「扶養親族数報告書確認リスト」

については、後日、教職員課から市教委経由にて配布されます。

・「持参書類」は、検収会で確認後、返却します。

②処理を電算で行わない職員

・「平成27年分年末調整事務処理要領（教職員課作成／後日、教職員課から市教委経由にて配布予

定）」29頁参照

3 注意事項

(1) 年末調整関係諸報告書について

①各種控除証明書について

・「前職の源泉徴収票原本等の証明書」等の証明書が報告書提出期限に間に合わない場合は、後日必ず証明書を提出させ、確認後各種控除申告書の裏面に添付してください。

・住宅ローン年末残高証明書は原本必須です。

②住所について

平成28年1月1日現在の住民票上の住所と給与報告上の住所が一致していない場合は、1月の給与報告までに必ず修正してください。

※H28.1.2以降に住所が変わる場合は、2月給与報告で修正してください。

③所得税申告区分の変更について

・11・12月に「所得税申告区分」を修正する場合は、県費事務システムでの報告ではなく「年末調整報告書1」で行ってください。

※ただし、新規で報告する場合は、「給与修正報告1・4」（県費事務システム）で報告してください。

・年末調整の「所得税申告区分」は翌年1月以降も引継ぎますが、年末「再」調整の「所得税申告区分」は引き継ぎません。翌年1月以降に県費事務システムで報告してください。

書類作成にあたっては、「平成27年分年末調整事務処理要領（教職員課作成）」、「平成27年度年末調整チェックリスト（学校事務職員用）」等を参照してください。

(2) 扶養親族数報告書について

書類作成にあたっては、教職員課からすでに通知済の「扶養親族数報告について（通知）」（教職第638-1号 H27.9.14）を参照してください。なお、同通知中の東部教育事務所が定める提出期限は本検収会の実施日とします。

※扶養親族数報告は、原則として県費事務システムによる報告となります。

該当がある場合は入力期間中（10月分から1月分までの給与報告期間）に入力をお願いします。（「平成27年分年末調整事務処理要領（教職員課作成）」15頁参照）

総務・給与担当 鈴木、生松
(年末調整に関すること)

TEL048-737-2727

■ 各報告書

(1) 年末調整報告書1

- ☐ 報告書1枚目の右上余白に「朱書きで総件数」を記入したか
- ☐ 各報告書ごとに右下の「○枚中○枚目」を記入したか
- ☐ 住民税関係123カラムの「未成年(本人)」欄について
成人は「0」、未成年(H8.1.3以降生まれ)は「1」を記入する
- ☐ プレプリントされていない年末調整報告書1を使用する場合
下図のように手書きでカード No.「K31」と記入し、所属所コードのゴム印を押印してください。

所属所名・所属所コード							
カ ー ド	1	2	3	4	5	6	7
				■■中学校			
NO	K	3	1	○	○	A	△

必ず記入

- ☐ 退職(予定)職員の報告をする場合
- ① 11月30日までに退職(死亡退職を含む)
→ 氏名・職番・住民税欄を二線抹消
- ② 12月1日～18日(給与支給日の前日)に退職
→ 17カラムに「1」を記入し
住民税関係(123カラム)も記入
- ☐ プレプリントされていない職員は手書きで記入したか
- ・ 所得税申告区分を記入
 - ・ 摘要欄に発令事由・任期を記入
- ☐ 複数課所の「年調報告書1」にプレプリントされている職員を報告する場合
年末調整欄(17カラム)には何も記入しない
- ① 12月マスター上で所属している課所→他の職員と同様に事務処理を行う
- ② 12月マスター上では所属していないが、職番・氏名がプレプリントされている
→ 該当職員の行を二線で抹消する
- ☐ 16歳未満の年少扶養親族について、人数を記入したか
「年少扶養親族」欄(29カラム)に人数を記入

「摘要」に
「退職日・事由」
を記入する。

(2) 年末調整前職報告書(該当者のみ)

● 該当職員

- ☐ 平成27年1～12月に、他の民間会社等で働いていた
- ☐ 平成27年1～12月に、市町村教育委員会等で働いていた
- ☐ 平成27年1～12月に、埼玉県等の非常勤職員として働いていた
- ☐ 平成27年1～12月に、現在と異なる職員番号で支給された給与、産休育休連絡引継賃金があった

● 全般

- ☐ 前職が2つ以上ある場合は、金額は合算し前勤務先名は1つのみ(8文字まで)記入
- ☐ 前職に係る源泉徴収票を提出してもらい、収入等を確認したか
- ☐ 源泉徴収票原本が間に合わない場合は他の書類等(例;給与の証明書等)でも代用可とするが、後日必ず原本を提出させる。(学校保管)

(3) 年末調整に係る調整報告書(該当者のみ)

- ☐ 福利課から共済・互助会掛金の直接還付を受けた場合で「年末調整用確認リスト」にデータが反映されていないとき
→ 提出する

(4) 扶養親族数報告書 (該当者のみ)		
☐	扶養親族の氏名に外字が含まれてる場合 →提出する	
(5) 年末調整に係る住宅借入金等報告書 (該当者のみ)		
☐	住宅借入金等特別控除について、2以上の居住開始年月日に係る住宅借入金等特別控除等の適用を受けている場合、または、特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受けている場合ないし、認定長期優良住宅新築等特別税額控除を受けている場合 →提出する	
【住宅借入金等特別控除の報告方法】		
ケース	使用報告書	報告項目
住宅借入金等特別控除における居住開始年月日が1つの場合	年末調整報告書1	住宅取得等特別控除、 住宅の居住開始年月日
2以上の居住開始年月日に係る住宅借入金等特別控除等の適用を受けている場合	年末調整報告書1	住宅取得等特別控除、 住宅の居住開始年月日
	年末調整に係る住宅借入金等報告書	適用数、居住開始年月日1、 居住開始年月日2
特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を1つ受けている場合	年末調整報告書1	住宅取得等特別控除、 住宅の居住開始年月日
	年末調整に係る住宅借入金等報告書	適用数、居住開始年月日1
特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を2つ受けている場合	年末調整報告書1	住宅取得等特別控除、 住宅の居住開始年月日
	年末調整に係る住宅借入金等報告書	適用数、居住開始年月日1、 居住開始年月日2
認定長期優良住宅新築等特別税額控除の適用を受けている場合	年末調整報告書1	住宅取得等特別控除、 住宅の居住開始年月日
	年末調整に係る住宅借入金等報告書	適用数、居住開始年月日1